

活動報告

開催日	報告内容
<p>2019年 12月1日</p>	<p>パブリック・ドメイン研究会 場所：神戸大学 前田 健（神戸大学大学院法学研究科准教授） 「進歩性判断における予測できない顕著な効果—最高裁令和元年8月27日判決の意義」 清水 紀子（北海道大学大学院法学研究科博士後期課程） 「医薬品等の特許権存続期間延長登録出願における『特許発明の実施をすることができなかつた期間』を算定するために参酌すべき試験～特許法第67条の7第1項3号の解釈」 ※詳細については、本誌第55号掲載の論文を参照されたい。 劉 一帆（東京大学大学院法学政治学研究科博士課程） 「機能的な定義やスクリーニング方法により特定したクレームにつき実施可能要件・サポート要件の充足を認めた判決の意義（知財高判平成30年12月27日平成29年（行ケ）10225号[プロタンパク質コンベルターゼスブチリシンケクシン9型に対する抗原結合タンパク質]事件）」 ※詳細については、本誌第57号に掲載予定の評釈を参照されたい。 朱 子音（東京大学大学院法学政治学研究科博士課程） 「多用途を發揮しうる構成のある物の生産ないし使用を直接実施とする場合の『物の発明』と『方法の発明』間の間接侵害の相違について」 ※詳細については、本誌第54号掲載の評釈を参照されたい。 田村 善之（東京大学大学院法学政治学研究科教授、北海道大学名誉教授） 「第4次産業革命におけるイノベーションの特許発明適格性・進歩性・記載要件について」</p>
<p>2019年 12月15日</p>	<p>知的財産法研究会（北海道大学） 阿部 光利（出光興産株式会社知的財産部） 「特許審決取消訴訟の取消判決による拘束力の発生及び減縮訂正後の拘束力の作用」 小宮山 聡（インテリクス国際特許事務所弁理士） 「発明の同一性の再検討」</p>

<p>2019年 12月16日</p>	<p>知的財産法研究会（東京大学） 酒井麻千子（東京大学大学院情報学環准教授） 「複製技術と創作性：19～20世紀日独著作権法における視覚メディアの位置づけ」</p>
<p>2019年 12月21日</p>	<p>パブリック・ドメイン研究会 場所：立命館大学 宮脇 正晴（立命館大学法学部教授） 「不正競争防止法の商品等表示の規制におけるパブリック・ドメインの確保について」 奥邨 弘司（慶應義塾大学大学院法務研究科教授） 「転職従業員による営業秘密不正使用推定規定の可能性と功罪～米国の議論を参照しつつ」 比良友佳理（京都教育大学教育学部社会科学科講師、ストラスブール大学 CEIPI 客員研究員） 「フランスにおける著作権と表現の自由の『公正なバランス』のゆくえーKlasen 事件・カルメル派修道女の対話事件差戻控訴院判決ー」 孫 夢潔（北海道大学大学院法学研究科修士課程） 「再現された情報に営業秘密と一致していない部分がある場合と営業秘密不正使用行為該当性」 ※詳細については、本誌第55号掲載の評釈を参照されたい。 田村 善之（東京大学大学院法学政治学研究科教授、北海道大学名誉教授） 「意匠登録によらないデザイン保護の選択肢」</p>
<p>2020年 1月28日</p>	<p>知的財産法研究会（北海道大学） 中山 一郎（北海道大学大学院法学研究科教授、同大学情報法政策学研究センター長） 「無効審判請求の除斥期間経過後の権利行使の許否 [エマックス事件]」 小嶋 崇弘（中京大学法学部准教授） 「競争上似ざるを得ない表示の除外 [水切りざる事件]」 村井麻衣子（筑波大学図書館情報メディア系准教授） 「不正競争防止法 2 条 1 項 1 号における商品等表示の帰属主体が争われた事案 [FUKI 事件]」</p>

	<p>平澤 卓人（さっぽろ法律事務所弁護士、北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター客員研究員）</p> <p>「営業秘密不正利用行為規制における有用性—いかなる効果があるか不明である場合 [クレープミックス液事件]」</p> <p>山根 崇邦（同志社大学法学部教授）</p> <p>「営業秘密の使用 [プラスチック木型事件]」</p> <p>※各報告の詳細については、茶園成樹ほか編『商標・意匠・不正競争判例百選』（第2版・2020年・有斐閣）を参照されたい。</p>
<p>2020年 2月1日</p>	<p>パブリック・ドメイン研究会</p> <p>場所：慶應義塾大学</p> <p>山根 崇邦（同志社大学法学部教授）</p> <p>「ビッグデータをめぐる法政策上の課題—欧米の議論を手がかりとして」</p> <p>奥邨 弘司（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）</p> <p>「デジタル消尽の行方～Tom Kabinet事件CJEU判決を中心に～」</p> <p>小嶋 崇弘（中京大学法学部准教授）</p> <p>「著名表示の汚染に対する規制」</p> <p>※詳細については、本誌に掲載予定の論文を参照されたい。</p> <p>駒田 泰土（上智大学法学部教授）</p> <p>「不正競争の準拠法—その連結点該当事実の多様性をめぐる考察」</p> <p>田村 善之（東京大学大学院法学政治学研究科教授、北海道大学名誉教授）</p> <p>「2019年改正意匠法の解説」</p>
<p>2020年 2月11日</p>	<p>知的財産法研究会（東京大学）</p> <p>藤野 忠（西早稲田総合法律事務所弁護士）</p> <p>「総合小売等役務商標の権利範囲と『混同のおそれ』（知財高判平23年9月14日判時2028号136頁 [BLUE NOTE 事件]）」</p> <p>酒迎 明洋（窪田法律事務所弁護士）</p> <p>「指定商品・役務の範囲の確定方法（知財高判平成24年9月12日判時2168号133頁 [エコルクス事件]）」</p> <p>比良友佳理（京都教育大学教育学部社会科学科講師、ストラスブール大学 CEIPI 客員研究員）</p> <p>「類似性要件の保護範囲限定機能（大阪高判平成10年5月22日判タ986号289頁 [SAKE CUP 事件]）」</p>

	<p>南部 朋子 (リバーシティ法律事務所弁護士) 「営業秘密の秘密管理性と残留情報 (大阪地判平成23年4月28日判例集未掲載 (平成21年(ワ)7781号) [エース神戸事件])」</p> <p>高瀬 亜富 (内田・鮫島法律事務所弁護士) 「商号等不正使用行為が成立する要件 (東京地判平成23年7月21日判例集未掲載 (平成22年(ワ)46918号) [araisara japan 株式会社事件])」</p> <p>橋谷 俊 (NHK 知財センター著作権・契約部チーフ・ディレクター、北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター客員研究員) 「パブリシティ侵害の要件 (最判平成24年2月2日民集66巻2号89頁 [ピンク・レディー事件])」</p>
<p>2020年 2月27日</p>	<p>知的財産法研究会(北海道大学)(フード・ロー研究会と共同開催) 高倉 成男 (明治大学大学院法務研究科教授) 「地理的表示法について」</p> <p>今村 哲也 (明治大学大学院情報コミュニケーション研究科教授) 「地域団体商標制度について」</p>